

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

SEPTEMBER 12TH 2018

■ WEEKLY DIGEST

【貿易・投資】

- 8月の貿易統計 対米貿易黒字は過去最高

【金融・為替】

- 8月の外貨準備高 3ヶ月ぶりに減少

【経 済】

- 8月のCPI 前年同月比+2.3% PPI 同+4.1%
- 増値税の輸出還付率引き上げ 397品目が対象

■ RMB REVIEW

- 注目される制裁関税第3弾の行方とその影響

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「中華人民共和国個人所得税法」
- 「中華人民共和国土壤污染防治法」

本邦におけるご照会先:

三菱UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

三菱UFJ銀行



WEEKLY DIGEST

【貿易・投資】

◆8月の貿易統計 対米貿易黒字は過去最高

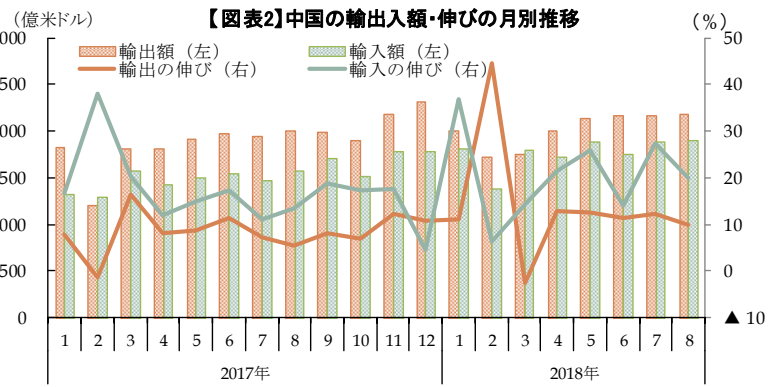
税関総署が8日に発表した貿易統計速報(米ドル建て)によると、8月の輸出は前年同月比+9.8%の2,174.3億米ドル、輸入は同+20.0%の1,895.2億米ドルと、伸び幅はともに前月より縮小した。貿易収支は279.1億米ドル黒字と、黒字額も僅かながら前月より縮小した。(図表1・2)

1-8月の累計では、輸出が前年同期比+12.2%の1兆6,043.5億米ドル、輸入が同+20.9%の1兆4,106.9億米ドル、貿易収支は1,936.6億米ドルの黒字と、黒字額が前月より拡大した。(図表1)

【図表1】8月の貿易統計

8月単月(括弧内は7月)		
	金額	前年同月比
輸出	2,174.3(2,155.7)	+9.8%(+12.2%)
輸入	1,895.2(1,875.2)	+20.0%(+27.3%)
貿易黒字	279.1(280.5)	-
1-8月累計(括弧内は1-7月)		
	金額	前年同期比
輸出	16,043.5(13,871.6)	+12.2%(+12.6%)
輸入	14,106.9(12,210.6)	+20.9%(+21.0%)
貿易黒字	1,936.6(1,661.0)	-

(出所) 税関総署の公表データを基に作成



(出所) 税関総署の公表データを基に作成

1-8月の商品別輸出入額を見ると、輸出は集積回路が前年同期比+26.6%、自動車(シャーシを含む)が同+25.4%と大きく伸びた一方、アパレルが同▲0.3%、靴類が同▲3.9%と前年を下回った。輸入は天然ガスが同+64.7%、原油が同+43.1%と大きく伸びた一方、廃プラスチック・紙・金属くず類が同▲27.2%と大きく減少した。また、大豆は同+1.6%と前年を僅かに上回ったものの、輸入量では同▲2.1%と減少した。

対米貿易については、8月の輸出は前年同月比+13.2%^(※)の443.9億米ドル、輸入は同+2.7%^(※)の133.3億米ドルと、輸入の伸びが前月の11.1%から大幅に鈍化。対米貿易収支は310.6億米ドルの黒字と、単月で過去最高となった。1-8月の累計では、輸出が前年同期比+13.4%、輸入が同+11.1%と、ともに2桁の伸びを維持。対米貿易収支は1,926.4億米ドル^(※)の黒字と、黒字額は前年同期の1,680.6億米ドル^(※)から14.6%^(※)拡大した。(図表3)

対日貿易については、1-8月の輸出が同+8.0%(1-7月:同+8.6%)、輸入は同+13.9%(1-7月:同+14.5%)と、ともに伸び幅は前月より小幅に鈍化(図表4)。対日貿易収支は251.1億米ドル^(※)の赤字と、赤字額は前年同期の171.0億米ドル^(※)から46.9%^(※)拡大した。

(※) 税関総署の公表データに基づき当行が計算

【図表3】8月の対米貿易統計

8月単月(括弧内は7月)		
	金額	前年同月比
対米輸出	443.9(415.4)	+13.2%(+11.2%)
対米輸入	133.3(134.5)	+2.7%(+11.1%)
対米貿易黒字	310.6(280.9)	+18.4%
1-8月累計(括弧内は1-7月)		
	金額	前年同期比
対米輸出	3,034.4(2,591.0)	+13.4%(+13.3%)
対米輸入	1,108.1(974.7)	+11.1%(+11.8%)
対米貿易黒字	1,926.4(1,680.6)	+14.6%

(出所) 税関総署の公表データを基に作成

(注) 貿易黒字額と伸び率は当行が計算したもの

【図表4】2018年1-8月 国・地域別輸出・輸入額と伸び率

国・地域	輸出	前年比	輸入	前年比	輸出入総額	前年比
米国	3,034.4	13.4%	1,108.1	11.1%	4,142.5	12.8%
日本	945.3	8.0%	1,196.4	13.9%	2,141.6	11.2%
韓国	708.4	7.0%	1,341.3	22.0%	2,049.7	16.4%
香港	1,904.6	13.6%	48.9	8.0%	1,953.5	13.5%
台湾	309.4	12.5%	1,163.7	22.8%	1,473.1	20.5%
ドイツ	503.0	9.8%	707.7	14.3%	1,210.7	12.4%
オーストラリア	300.5	18.5%	712.3	14.1%	1,012.8	15.4%
ベトナム	530.2	21.1%	381.4	38.6%	911.6	27.8%
ブラジル	227.1	24.4%	484.2	20.8%	711.4	22.0%
マレーシア	294.9	13.8%	413.5	18.0%	708.4	16.2%

(注) 輸出入総額のトップ10国・地域

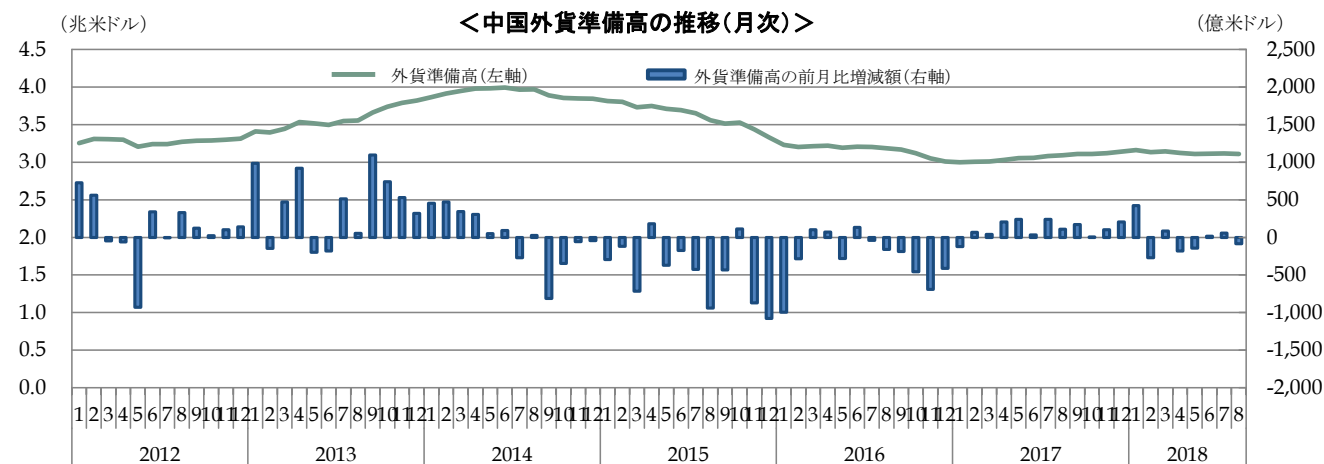
(出所) 税関総署の公表データを基に作成

【金融・為替】

◆8月の外貨準備高 3ヶ月ぶりに減少

人民銀行の7日の発表によると、8月の外貨準備高は前月比▲83.3億米ドルの3兆1,097億米ドルと小幅ながら3ヶ月ぶりに減少した。

国家外貨管理局は8月の外貨準備高について、グローバルな貿易摩擦、地政学的リスクの高まり、米ドルの上昇等の要因が相俟って、小幅な減少に繋がったとしている。



【経済】

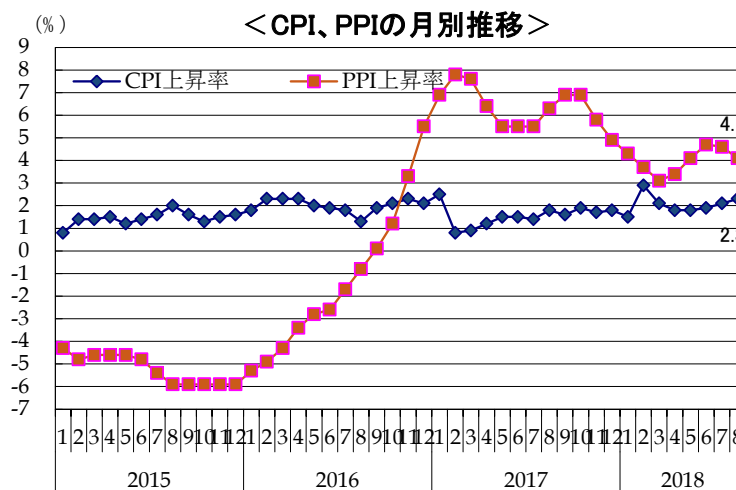
◆8月のCPI 前年同月比+2.3% PPI 同+4.1%

国家統計局の10日の発表によると、8月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比+2.3%と、前月を0.2ポイント上回り、3ヶ月連続で上昇した。一方、8月の工業生産者出荷価格指数(PPI)は同+4.1%と、前月を0.5ポイント下回り、2ヶ月連続の下落となった。

CPIの項目別では、食品が前月より1.2ポイント上昇して前年同月比+1.7%、非食品が前月より0.1ポイント上昇して同+2.5%となった。食品のうち、上昇率が高かったのは羊肉の同+13.3%(7月:同+13.3%)、卵の同+10.3%(7月:同+12.7%)など。豚肉は同▲4.9%(7月:同▲9.6%)と

下落幅が縮小した。非食品では、軽油が同+22.0%(7月:同+25.1%)、ガソリンが同+19.8%(7月:同+22.7%)と、引き続き影響が大きかった。

PPIの産業別では、石油・天然ガス採掘が前年同月比+39.6%(7月:同+42.1%)、石油・石炭・その他燃料加工が同+22.7%(7月:同+24.6%)、鉄鋼精錬・圧延加工が同+9.5%(7月:同+12.3%)と、いずれも前月の上昇率を下回ったものの、高い上昇率が続いている。



◆増値税の輸出還付率引き上げ 397 品目が対象

中国財政部は 7 日、一部電気機器など 397 品目を対象に増値税の輸出還付率^(※)を引き上げると発表した(財税[2018]93 号)。9 月 15 日より実施する。米国との通商摩擦で打撃を受ける輸出企業への支援措置の一つと見られている。

(※) 中国から貨物を輸出する際、仕入時にかかった増値税(日本の消費税に相当)は、製品ごとに設定された還付率に応じて還付される。

当該 397 品目の引き上げ後の還付率は 16%、13%、9%となる。

16%に引き上げられるのは、集積回路(現行:15%)、非電磁ノイズフィルター(同:15%)、書籍(同:13%)、新聞(同:13%)、燃料電池(同:15%)、発光ダイオード電球(同:13%)等。

13%に引き上げられるのは、竹細工(現行:9%)、木扇(同:9%)等。

9%に引き上げられるのは、バサルト繊維とその製品(現行:0%)、安全ピン(同:5%)、ねじ(同:5%)、金庫(同:5%)等となっている。

397 品目のリストと還付率は下記 URL をご参照ください。

http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201809/t20180905_3010310.html

RMB REVIEW

◆注目される制裁関税第3弾の行方とその影響

・今週(9/3)のレビュー

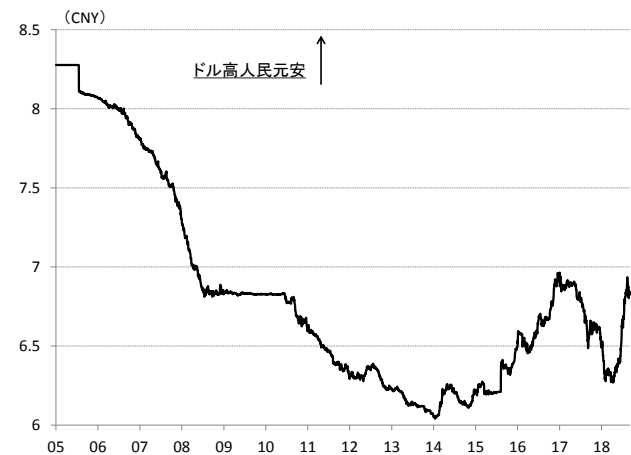
オンショア人民元(以下、人民元)の対ドル相場は、週初(9/3)6.8444 で寄り付いた。同日に週間安値 6.8462 を、翌4日に週間高値 6.8050 をつけた。米国による追加制裁関税発動が警戒される一方、8月に導入された当局による人民元安抑制策の影響も意識され、人民元相場は週を通して週初につけた高値・安値に挟まれた6.8 台前半でのレンジ相場が続いた。3日、及び5日公表の経済指標が相次いで予想を下回ったものの、相場への影響は限定的であった。本稿執筆時点でも6.84 近辺で推移している(第1、2図)。

第1図：人民元対ドル相場(7/1～9/7の13時00分時点)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第2図：人民元対ドル相場(2005年以降)

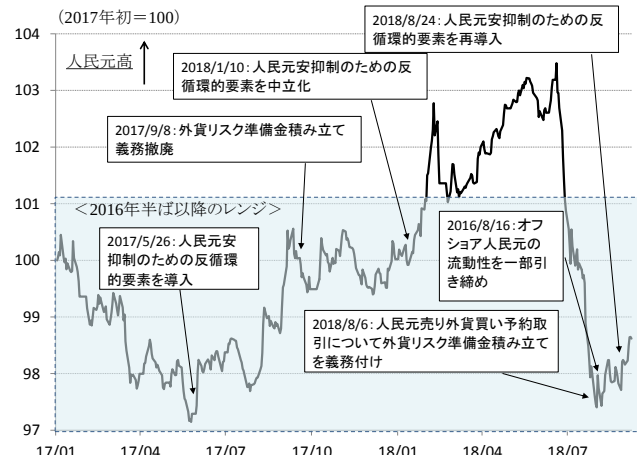


(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・人民元は対ドルではレンジ相場だが、名目実効レートでは上昇

今週の人民元の対ドル相場は、8月中旬からの反発の流れが一先ず一服し、6.8 台前半での保ち合い相場となった。この間、人民元名目実効レートは小幅に強含み推移した一方(第3図)、ドルの名目実効レートは小幅に上振れ後に反落しており(第4図)、今週の人民元対ドル相場の方向感に欠く推移は、主にドルの動きを反映したものだ。今週対ドルで軟調に推移した韓国ウォンや台湾ドルなど他の新興国通貨と比べれば、人民元は相対的に底堅い推移となった。

第3図：人民元名目実効レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg, CFETS より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成
(注) CFETS 公表の各通貨基準レートと通貨バスケット構成ウェイトに基づき作成

第4図：ドル名目実効レート(2017年以降)

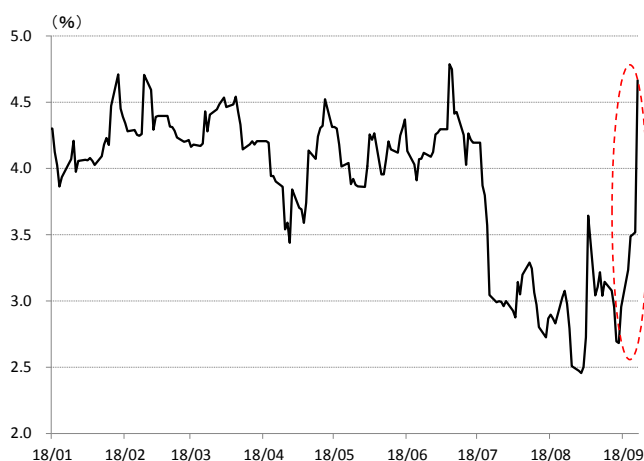


(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・当局による相次ぐ人民元安抑制策で人民元は一旦下げ止まった可能性が高い

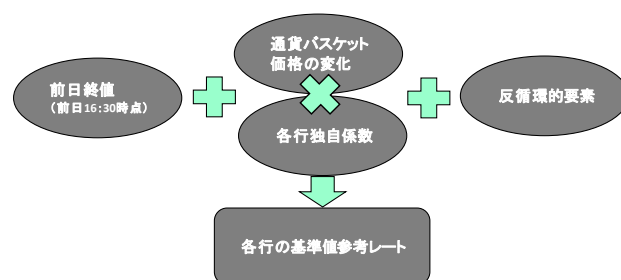
こうした人民元名目実効レート¹の底堅い推移は、当局が相次いで人民元安抑制策¹を発動し始めた8月初旬を起点に底打ちが明確になって来た流れを背景としたものである。中国当局は、8月16日に一部オフショア人民元(CNH)の流動性引き締めを行い、その売り持ちコストを上昇させることによる人民元安抑制策を採っていたが、今週もオフショア人民元のHibor1ヶ月物が再び上昇しており、オンショア人民元の支援材料になった可能性がある(第5図)。8月24日に導入された人民元基準値の計算ロジックへの反循環的要素導入(第6図)により、人民元基準値にも人民元高バイアスが見られて来た。第7、8図は、毎朝公表される人民元のドルを含む24通貨に対する基準値に基づく名目実効レートを、前日16時30分の日中取引終了時点の名目実効レートと比較することによって、当局の基準値誘導スタンスを検証したものである²。この比率がプラスの時は、基準値が名目実効レートベースで人民元高方向に設定されていることを意味する。これによると、今週は5営業日中4営業日で人民元高方向(プラス)に設定されており、1ヶ月移動平均でみれば、昨年11月頃以来の人民元高誘導バイアスとなっている。こうした当局による踏み込んだ人民元安抑制策による効果で、少なくとも名目実効レートベースでは、均衡水準に近いと想定される2016年後半以降形成しているレンジ相場³の下限で、一旦下げ止まった可能性が高まっている。

第5図：オフショア人民元(CNH)Hibor1ヶ月物



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第6図：人民元基準値の計算ロジック概要



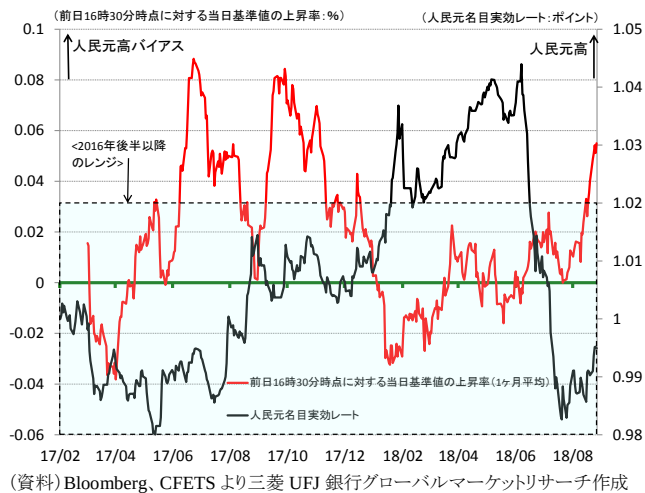
(資料)CFETSより三菱UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

¹ 8月3日、中国人民銀行は、金融機関が人民元売り外貨買い予約取引を顧客と契約する際に、その契約額の20%を外貨リスク準備金として中国人民銀行に1年間無利子で積み立てることを義務付ける措置を発表した。8月16日には、中国人民銀行上海支店が、商業銀行に対して自由貿易試験区(FTZ)制度を通じたオフショアでの人民元預金・貸出業務について、一部銀行間取引口座の使用を禁止した模様。8月24日には、中国人民銀行が、毎朝公表の人民元基準値の計算ロジックに、事実上人民元高バイアスとなる反循環的要素の導入を発表した。

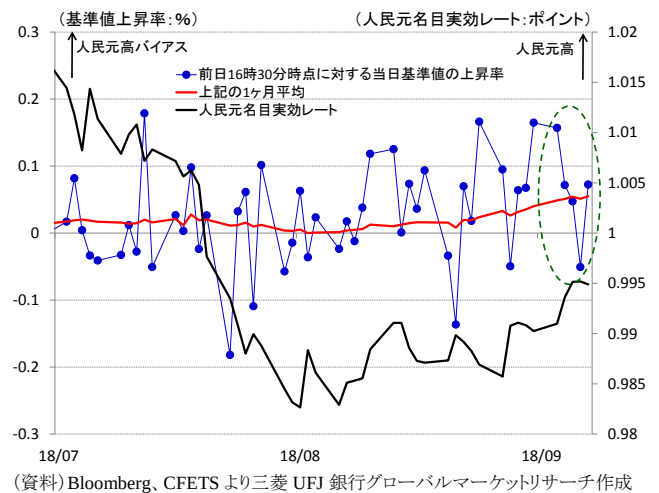
² 現在オンショア人民元の取引は、現地時間9時30分から16時30分まで日中取引が行なわれた後、16時30分から23時30分まで夜間取引が行なわれている。中国人民銀行による毎朝の人民元の24通貨に対する基準値の設定は、前日 日中取引終了時の16時30分から当日7時30分までの人民元名目実効レートが安定するように決定するとされている。しかし、実際には人民元高・安方向にバイアスがある場合が多く、これを観測することによって人民元基準値設定を通じた当局の人民元誘導スタンスを検証することができる。

³ IMFは、中国経済に対する年次評価において、人民元は2015年以降実質実効レートベースでみて、概ね均衡為替レート水準に位置しているとしている。こうした中、人民元の名目実効レートは、2016年後半以降一定のレンジで安定し始めていた。

第7図：基準値設定による人民元誘導スタンス(2017年～)



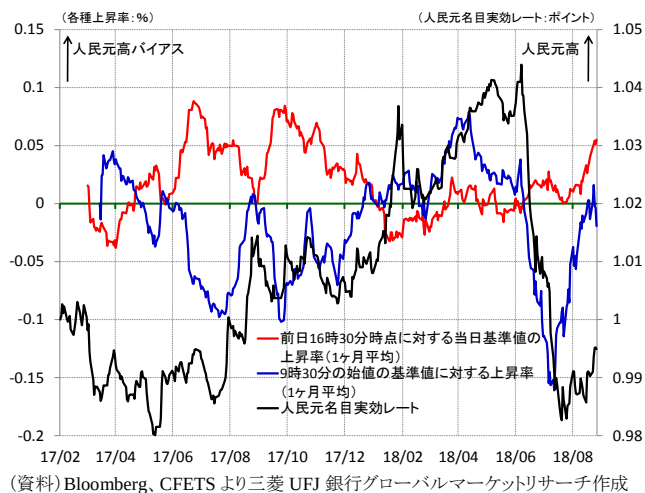
第8図：基準値設定による人民元誘導スタンス(2018/7～)



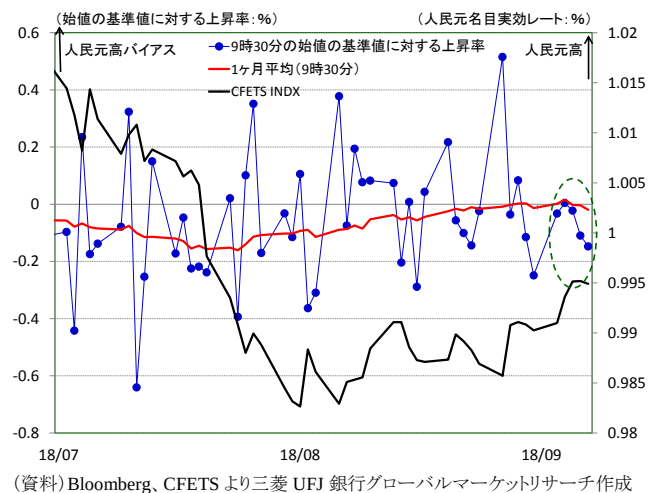
・追加制裁関税への懸念などから、市場は依然人民元下落リスクを警戒

一方、第9、10図はその基準値に基づく名目実効レートに対する、当日9時30分の人民元の24通貨に対する始値に基づく名目実効レートの上昇・下落率により、上述の基準値誘導に対する市場の毎日の初期反応をみたものである。この値がプラス(上昇)の場合は、当日設定された基準値に対して、人民元相場が名目実効レートベースで人民元高方向に寄り付いていることを意味する(マイナスの場合は人民元安方向で寄り付き)。これによると、今週は5営業日中4営業日で人民元安方向に寄り付いていた。1ヶ月移動平均ベースでみれば、8月を通して下落バイアスが解消されつつあるが、足元は追加関税への懸念などを背景に市場では再び下落リスクが警戒されているとみられる。米国による中国からの輸入品 2,000 億ドル相当に対する制裁関税(第3弾)のパブリック・コメント聴取期限が今週6日に設定されており、7日以降制裁関税が正式発動される恐れがあることが特に大きく影響していよう。実際に発動されるかどうかについて市場の見方は分かれている。発動された場合は、ドル高や名目実効レートベースでの人民元安材料となり、人民元の対ドルでの下落要因となろう。

第9図：基準値に対する人民元始値の上昇率(2017年～)



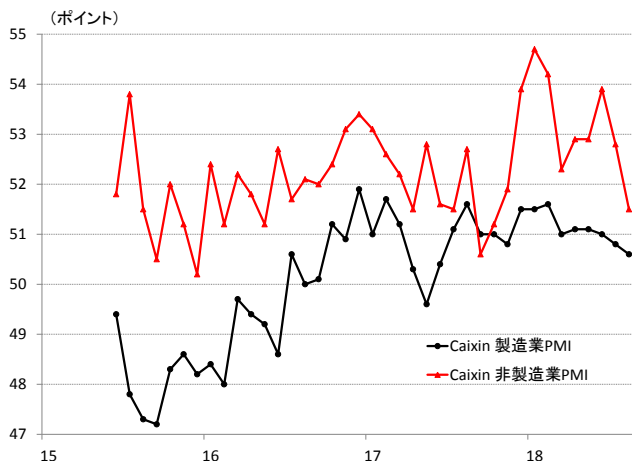
第10図：基準値に対する人民元始値の上昇率(2018/7～)



・通商摩擦が中小企業などを中心にマインド面に影響を及ぼし始めている

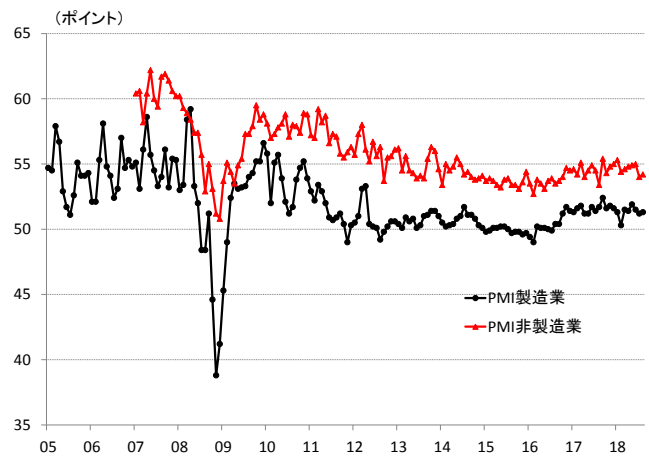
今週公表された8月分財新/マークイットの製造業/非製造業PMIは、製造業が50.6ポイントと前月分(50.8)、市場予想(50.7)共に下回った。また、非製造業も51.5ポイントと、やはり前月分(52.8)、市場予想(52.6)共に下回った(第11図)。先週末発表された国家統計局による製造業/非製造業PMIは、逆に前月分、市場予想とも全て上回っており、総じて底堅い内容であった(第12図)。財新/マークイットは、中小企業の比率が高いとされていることから、中小企業を中心に、債務削減策や通商摩擦がマインド面に影響を及ぼし始めている可能性が窺われる。

第11図：財新/マークイット製造業/非製造業PMI



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第12図：国家統計局による製造業/非製造業PMI



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・来週(9/10～)の見通し

当局の人民元安抑制スタンスの明確化により、人民元相場は一定の底堅さを期待できる状況となって来た。もっとも、米国による中国からの輸入品 2,000 億ドルに対する制裁関税(25%)に関するパブリック・コメント聴取期間が6日に終了し、実際の発動スケジュールがいつ公表されても不思議でない状況となっている。米中通商摩擦による中国経済への懸念は、6月中旬からの人民元急落の主因となって来た材料だ。既に 500 億ドル分の輸入に対する制裁関税は発動済みだが、今回はその 4 倍の規模であり、より一層市場の警戒感を誘い易い。今晚から来週以降はその発表のタイミングを巡って神経質な展開が予想され、人民元の上値抑制要因となろう。また、中国経済の規模・影響力から、為替市場全般もリスク回避、対新興国通貨でのドル高(新興国通貨安)で反応し易いだろう。正式に発動スケジュールが公表された場合は、当局による一連の人民元安抑制策により最終的に急落は抑えこまれるとみられるが、一定の人民元の下落余地をみておく必要があるだろう。以上より、来週の人民元対ドル相場は、弱保ち合い推移を予想する。

(9月7日作成) グローバルマーケットリサーチ

MUFG BK CHINA WEEKLY (September 12th 2018)

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比			前日比
2018.09.03	6.8444	6.8157~ 6.8462	6.8165	-0.0134	6.1446	-0.0282	0.86899	-0.0020	7.9199	-0.0581	2.1000	2849.18	-4.72
2018.09.04	6.8227	6.8050~ 6.8358	6.8290	0.0125	6.1347	-0.0099	0.87032	0.0013	7.9002	-0.0197	2.2000	2880.46	31.27
2018.09.05	6.8264	6.8264~ 6.8448	6.8381	0.0091	6.1353	0.0006	0.87098	0.0007	7.9120	0.0118	2.4000	2831.96	-48.49
2018.09.06	6.8230	6.8188~ 6.8400	6.8307	-0.0074	6.1388	0.0035	0.87051	-0.0005	7.9461	0.0341	2.7000	2818.61	-13.35
2018.09.07	6.8296	6.8257~ 6.8430	6.8379	0.0072	6.1754	0.0366	0.87142	0.0009	7.9631	0.0170	2.2000	2829.85	11.24

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は2018年8月下旬から9月上旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れていたものを含んでいます。

[法律] 【税法】 ○「中華人民共和国個人所得税法」(国家主席令第9号、2018年8月31日改正法公布、2019年1月1日改正法施行)	「個人所得税法」の第7次改正。2019年1月1日から施行されるが、給与所得については今年10月1日から前倒して新税法の費用控除5千元と税率表が適用される。 ■主な改正点は、以下の通り。 ① 居住者・非居住者の区分を明確にした。居住者は、中国国内に住所がないか、住所がなく1納税年度内に中国国内に累計で満183日居住している個人とし、そうでない個人を非居住者とした。(現行の個人所得税法实施条例では、1納税年度に1回30日以上か累計90日以上滞在した場合を居住者としている。) ② 課税方式を、所得の種類別に税額を計算する分類課税方式から、給与・役務報酬・原稿料・特許権使用料の4つの所得を総合所得として合算課税し、その他の所得は個別に課税する総合課税と分類課税の結合方式とした。ただし、総合課税方式が適用されるのは居住者のみで、非居住者はすべての所得について分類課税方式が適用される。 ③ 納税方法を源泉徴収と申告納付について所得別の扱いを明記した。i)居住者の給与所得とその他3種(上記)の所得の総合所得は年度で税額を計算し、源泉徴収義務者が月別か回数別に予定控除・納付を行い、精算が必要な場合は翌年3月1日から6月30日までに申告する(非居住者の所得はいずれも源泉徴収義務者が月別か回数別に代理控除・納付を行い、精算は行わないが、中国国内で2ヵ所以上から給与所得を得た場合は翌月15日以内に申告・納税する)。iii)居住者・非居住者とも源泉徴収義務者がいない場合は、所得を取得した翌月15日までに申告・納税する。iv)居住者・非居住者とも、国外所得がある場合は翌年3月1日から6月30日までに申告・納税する。 ④ 居住者の給与所得とその他3種の所得(上記)の総合所得に対する費用控除の金額・範囲を拡大した。費用控除の対象は、基本控除(年額6万元、月額5千元)のほか、特定控除(個人が負担する基本養老保険、基本医療保険、失業保険等の社会保険料と住宅公的積立金等)、特定付加控除(子女教育、継続学習、大病医療、住宅貸付金利息または賃料、高齢者扶養等の支出)がある。基本費用控除は、現行法の年額4万2千元、月額3500元から引き上げられた。なお、外国人に対する追加費用控除1300元はなくなったと見られる。
--	--

【環境法】 ○「中華人民共和國土壤污染防治法」(国家主席令第8号、2018年8月31日公布、2019年1月1日施行)	⑤ 給与所得を含む総合所得の課税所得額を大幅に引き上げた。税率は3%、10%、20%、25%、30%、35%、45%の7段階で変わらないが、3%が適用される年間課税所得額が3万6千元以下(現行法の給与所得課税所得額では1万8千元以下)、10%が3万6千元超14万4千元以下(同1万8千元超5万4千元以下)、20%が14万4千元超30万元以下(同5万4千元超10万8千元以下)、25%が30万元超42万元以下(同10万8千元超42万元)となり、中間層以下の給与所得者にとっては大幅な減税となる。なお、30%、35%、45%の税率が適用される課税所得側は変わっていない。 ■原文は新華社の下記サイトをご参照。 http://www.xinhuanet.com/legal/2018-09/01/c_1123362911.htm 土壤污染防治に関する初の法律。原則的な規定が多く、具体的な内容は実施細則などに規定されると見られるが、土壤污染防治の法律根拠が確立したことで、今後、政府が本格的に取り組みを進めることになる。 ■土壤污染防治の原則について、「予防主体、保護優先、分類管理、リスクコントロール、汚染者責任、公衆参加」と定めている。主な規定は以下の通り。 ・ 土壤污染防治計画の制定: 県級以上は政府は土壤污染防治活動を国民経済・社会発展計画、環境保護計画に組み入れ、区を設置する市級以上の政府は土壤污染防治計画を確定、実施する。 ・ 土壤汚染リスクコントロール標準(強制性標準)の制定: 国務院生態環境部門が制定する。省級政府は国家標準が未制定の項目について独自の標準を制定することができ、また国家標準よりも厳しい標準を制定することができる。 ・ 土壤汚染状況調査: 国務院は全国土壤汚染状況一斉調査を指導し、国務院関係部門と区を設置する市級以上の地方政府はそれぞれ管轄する業種、区域についての詳細調査を行う。 ・ 土壤環境モニタリング制度の実施: 国務院生態環境部門はモニタリング規則とモニタリングステーション設置計画を制定し、地方政府の関係部門は農業用地、建設用地の重点モニタリングを行う。 ・ 予防措置: 土地利用計画と土壤汚染の可能性のある建設プロジェクトに対して環境影響評価を行う。有毒有害物質の生産・使用・貯蔵・輸送・回収・処理・排出を行う単位(注: 企業などの組織)と個人は、土壤汚染を回避する有効な措置を採る義務を負う。国務院生態環境部門は、重点的に制御する土壤有毒有害物質リストを公布し、区を設置する市級以上の地方政府は土壤汚染重点監督管理単位リストを制定、公開する、など。 ・ 保護措置: 土壤汚染重点監督管理単位は、有毒有害物質の排出の制御と生態環境部門への年度報告、潜在的危険調査、自己モニタリング計画の制定・実施及び生態環境部門へのデータの報告
--	--

【商取引法】 ○「中華人民共和国電子商取引法」(国家主席令第7号、2018年8月31日公布、2019年1月1日施行)	の義務を負う。企業・事業単位(注:政府が設立した事業組織)は、施設・設備・建築物・構築物を撤去する際は土壤汚染防止措置を採る義務を負う。 ・リスクコントロールと修復(一般規定):土壤汚染リスクコントロールと修復は、土壤汚染状況調査、土壤汚染リスク評価、リスクコントロール、修復、リスクコントロール効果評価、修復効果評価、後続管理等の活動を含む。土壤汚染の責任者は、リスクコントロールと修復を行う義務を負う。土壤汚染の責任者を認定できない場合は、土地使用者がリスクコントロールと修復を実施する。リスクコントロール・修復活動の費用は、土壤汚染責任者が負担する。土壤汚染責任者が不明かその存在をめぐって紛争がある場合、建設用地については地方政府生態環境部門が自然資源部門とともに認定する。 ・リスクコントロールと修復(建設用地):国は建設用地(注:企業などがプロジェクトに使用する土地)の土壤汚染リスクコントロール・修復リスト制度を実行する。リストは、省級生態環境部門が自然資源等の部門とともに制定し、社会に公開、更新する。土壤汚染状況一斉調査、詳細調査、モニタリング、現場調査により土壤汚染リスクが明らかになった建設用地については、地方政府生態環境部門が土地使用者に対して土壤汚染状況調査を要求する。土地汚染状況調査報告の審議を通じて汚染物質含有量が土壤汚染リスクコントロール標準を超えることが明らかとなった建設用地については、土壤汚染責任者、土地使用者が土壤汚染リスク評価を行い、省級政府生態環境部門に報告する義務を負う。土壤汚染リスクコントロール・修復リストに記載された土地については、土壤汚染責任者が相応のリスクコントロール措置(地下水の汚染防止措置を含む)を採り、地方政府生態環境部門に定期的に報告する。同リストで修復を実施する必要がある土地については、土壤汚染責任者が修復計画(地下水の汚染防止を含む)を作成、地方政府生態環境部門に届出を行った上で実施する。土壤汚染重点監督管理単位の生産経営用地の用途変更、土地使用者の収用、譲渡の際には、事前に土壤汚染状況調査を行い、地方政府不動産登記機関に送付するとともに、地方政府生態環境部門に届出を行う。 ■原文は全国人民代表大会の下記サイトをご参照。 http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/2018-08/31/content_2060158.htm 電子商取引に関する初法律。消費者保護と事業者責任が中心。事業者の登録義務のほか、消費者に対する保証金の返還義務、抱き合わせ販売での注意揭示義務などが規定されている。 ■原文は全国人民代表大会の下記サイトをご参照。 http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/2018-08/31/content_2060172.htm
--	--

[政策]

【行政改革】

○「国家市場監督管理総局の企業簡易抹消登記改革の更なる推進に関する通知」(国市監注[2018]153号、2018年8月24日発布・実施)

昨年3月に企業の抹消登記の簡易手続きが全国範囲で実施されたが、順調に進展していないことから、一部の地区を試行地区に指定して推進するもの。試行地区は自由貿易試験区、国家級経済機能区及び条件のある地区で、各所在地の工商・市場監督部門に対して今年10月1日の前に試行実施計画を制定して総局に報告するよう指示している。(なお、簡易抹消登記改革の概要については、本誌2017年1月18日号のEXPERT VIEWの解説をご参照。)

■原文は国家市場監督管理総局の下記サイトをご参照。

http://samr.saic.gov.cn/xw/yw/wjfb/201808/t20180828_275746.html

[規則]

【税】

○「財政部、国家税務総局、応急管理部の『安全生産専用設備企業所得税優遇目録(2018年版)』の印刷・発布に関する通知」(財税[2018]84号、2018年8月15日発布、同年1月1日実施)

企業所得税の優遇(投資額の10%の税額控除)が適用される「安全生産専用設備」のリストの改訂。2008年以来、10年ぶり。リストに掲載される設備は、炭鉱用設備、その他の鉱山用設備、石油・危険化学用品用設備、爆発物・花火・爆竹用設備、交通運輸用設備、電力用設備、建築施工用設備、応急救援設備の8分野89種類。

■原文は財政部の下記サイトをご参照。

http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201808/t20180824_2997113.html

【外資】

○「外商投資先物取引会社管理弁法」(中国証券監督管理委員会第149号令、2018年8月24日公布・施行)

昨年11月に習近平国家主席がトランプ米大統領との会見で表明した金融分野などの対外開放拡大方針に基づいて制定されたもの。先物取引会社については、今年7月から実施された「外商投資ネガティブリスト(2018年版)」で、外資比率は51%以下、2021年に撤廃するとされている。

■外商投資先物取引会社は、外国側出資者が5%以上の持分を持つ会社とされ、外国側出資者の要件は、「先物取引会社監督管理弁法」(2017年12月7日改正施行)に定める要件のほか、①5年以上連続して経営し、直近3年間に所在国・地域で行政・司法機関から重大な処罰を受けていないこと、②管理層が良好な専門的素質と管理能力を有していること、③健全な内部統制制度とリスク管理システムを有していること、④良好な国際的な名声と経営業績を有し、直近3年間の業績規模・収入・利益が国際的に上位にあり、長期信用が高水準を保っていることなどとされている。

■設立手続きは、会社登記機関(工商部門)で登記をするとともに、中国証券監督管理委員会に設立許可申請を行い、その許可後に営業申請(「証券先物取引経營業務許可証」の取得申請)を行うとされている。

■原文は中国証券監督管理委員会の下記サイトをご参照。

http://www.csrc.gov.cn/zjhpublish/zjh/201808/t20180824_343039.htm

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
シニアアドバイザー 池上隆介

～アンケート実施中～

(回答時間: 10 秒。回答期限: 2018 年 10 月 12 日)

<https://s.bk.mufg.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZII6Qe>